

「令和9年度かがわで働こう！奨学金返還支援制度返還支援対象者」の募集を開始します

香川県では、大学生等の県内への就業を支援し、県内産業を担う人材を確保するとともに、県内定着を促進するため、大学等を卒業又は修了した大学生等が登録企業に就職した場合に、登録企業とともに独立行政法人日本学生支援機構の貸与型奨学金(以下、「奨学金」という。)の返還額の一部支援を行う対象者の募集を行っています。

この度、令和9年度に大学等へ進学予定の人を対象に、募集を開始します。

なお、募集概要は次のとおりです。詳細については、「かがわで働こう！奨学金返還支援制度支援対象者 募集要項」をご確認ください。

募集期間	・令和8年7月6日(月)～ 随時受付 ※ 学校へ提出する場合の提出期限は、 月 日()です。
対象者	・ 県内出身者(保護者が県内在住)、又は香川県内大学等に進学・在学する県外出身者(保護者が県外在住)で、令和9年度に大学、短期大学、大学院、専修学校(専門課程)、高等専門学校(第4、5学年及び専攻科)(以下「大学等」という。)へ進学予定の人、在学中の人、卒業・修了して3年以内の人。 ・ 奨学金の貸与を受け、返還予定又は返還中の者。 ※(独)日本学生支援機構の奨学金の貸与基準を満たす必要があります。 ・ 登録企業(県内の事業所で大学生等の採用を予定し、事前に県から認定を受けた県内企業等。以下同じ。)に就職予定の人。
募集定員	・なし
申込み	・原則、香川県電子申請システムから申し込みます。※電子申請が難しい場合は学校を通じ、申し込んでください。 ・申込者は、別途、日本学生支援機構の貸与型奨学金を申し込んで下さい。
返還支援金額	・20,000円～40,000円×貸与月数の範囲で、登録企業が選択する額 ・支払い方法は、機構への委任払い
返還支援時期	・卒業後の支援要件確定(3年又は5年間)後に一括支援

特色	・若者の地元定着の促進、県内企業との連携	
	内容	卒業後、登録企業に就職した場合に、登録企業とともに、奨学金の返還額の一部(20,000円～40,000円×貸与月数の範囲)を一括支援します。
	条件	卒業後3年以内に県内で居住、かつ登録企業に就職し、3年間又は5年間県内で就業すること。
	<ul style="list-style-type: none"> ・大学生等奨学金と比較した場合、対象者を大学等の在学者や県内大学等へ進学・在学する県外出身者(父母等が県外に在住する者)にも拡大しています。 ・日本学生支援機構第一種奨学金返還支援と比較した場合、返還支援の対象となる奨学金の範囲が広く(第二種奨学金も対象)、進学先の大学等の学部・学科や、就職先の業種に制限がありません。また、登録企業と県とで協力して返還支援を行いますので、登録企業への就職が必要です。 	

申込を希望する3年生は、7月17日(金)までに、職員室田下へ必要書類を取りに来てください。

また、申込を希望する卒業生は、7月17日(金)までに、高松東高校 担当田下までお電話をお願いします。